

令和6年度おかやま元気な森づくり推進事業の定額単価等について (1-四半期)

1 除伐・間伐

機能強化型(標準単価)

(単位:円/ha)

区 分		請負施行	請負施行以外	消費税抜き
除伐(機能強化型)		179,000	163,000	163,000
間伐(機能強化型)	3~7齢級 選木あり	159,000	145,000	145,000
	3~7齢級 選木なし	107,000	97,000	97,000
	8~12齢級 選木あり	159,000	145,000	145,000
	8~12齢級 選木なし	116,000	106,000	105,000

(参考)定額単価計算例

$$\text{定額単価(円/ha)} = \text{標準単価} \times (1 + \text{間接費率}) \times \text{査定係数} \times \text{補助率(円未満切捨)}$$

$$\cdot 145,000\text{円/ha}(3\sim 7\text{齢級 選木あり}\cdot\text{請負施行以外}) \times 1.39 \times 1.7 \times 4/10 = 137,054\text{円/ha}(\text{円未満切捨})$$

2 森づくり作業道整備

区 分	補助基本額
作業道開設	2,000円/m
作業道の機能強化(補修・災害予防措置)	別途、積上げ積算とする
作業道の機能強化(路面排水施設計画(実施を伴うもの))	1,000円/箇所
作業道の点検	400円/m

3 搬出促進事業

(単位:円/ha)

区 分	補助基本額
スギ材の搬出促進	192,000

4 多様な森づくりの推進(標準単価)

(単位:円/ha)

区 分		請負施行	請負施行以外	消費税抜き
植栽		岡山県造林事業標準単価表による		
下刈り	単層林(全刈り)	174,000	158,000	158,000
	単層林(全刈り:年2回目)	150,000	136,000	136,000
	単層林(筋刈り)	56,000	51,000	51,000
	単層林(筋刈り:年2回目)	48,000	44,000	44,000
雪起こし	600本以上900本未満	35,000	32,000	32,000
	900~1,200本未満	52,000	48,000	48,000
	1,200~1,500本未満	70,000	65,000	64,000
	1,500~1,800本未満	88,000	81,000	80,000
	1,800~2,100本未満	105,000	97,000	96,000
	2,100~2,400本未満	123,000	113,000	112,000
	2,400~2,700本未満	140,000	130,000	128,000
	2,700~3,000本未満	158,000	146,000	144,000
3,000本以上	176,000	162,000	160,000	

枝打ち	枝打ち幅1m以上2m以下 (ただし、地上から1m以下を除く。)	(枝打ち本数)	1,200本以上	120,000	109,000	109,000
			1,400本以上	140,000	127,000	127,000
			1,600本以上	160,000	146,000	146,000
			1,800本以上	180,000	164,000	164,000
	枝打ち幅2m超～3m以下 (ただし、地上から1m以下を除く。)		1,200本以上	263,000	239,000	239,000
			1,400本以上	307,000	279,000	279,000
			1,600本以上	351,000	319,000	319,000
			1,800本以上	395,000	359,000	359,000
獣害対策 (設置:シカ防護ネット) 円/m		網目10cm以下 耐雪支柱でない	2,090	2,030	1,900	
		網目5cm以下 耐雪支柱でない	2,240	2,180	2,040	
		網目10cm以下 耐雪支柱	2,420	2,360	2,200	
		網目5cm以下 耐雪支柱	2,570	2,510	2,340	

※1 獣害対策において、シカ防護ネット以外のものについては、別途、単価協議

(参考) 定額単価計算例

定額単価(円/ha) = 標準単価 × (1 + 間接費率) × 査定係数 × 補助率(円未満切捨)

・158,000円/ha(下刈り[単層林](全刈り)、請負施行以外) × 1.39 × 1.7 × 4/10 = 149,341円/ha(円未満切捨)

5 多様な森づくりの推進

(単位:円/ha)

区分	定額単価
針広混交林等誘導伐	220,000

6 多様な森づくりの推進

(単位:円/m)

区分		補助基本額
獣害対策 (点検)	人力のみ(4回)	220
	人力3回、ドローン1回	200
	人力2回、ドローン2回	180
	人力1回、ドローン3回	160
	ドローンのみ(4回)	140
獣害対策(改修)		2,000

7 ドローン資材運搬促進

区分	補助基本額
ドローンによる資材運搬	別途、積上げ積算とする

8 GNSS測量促進

区分	補助基本額
GNSS測量	国庫補助事業の標準経費 (非公共事業については補助対象経費)

(参考) 補助金額計算例

補助金額 = 事業量(ha) × 国庫補助事業の標準単価 × (1 + 国庫補助事業の間接費率) × 1/100(円未満切捨)

(非公共事業については、補助金額 = 補助対象経費 × 1/100(円未満切捨))

9 査定係数

区 分	査定係数
間伐・除伐(機能強化型)、植栽・下刈り・雪起こし・枝打ち	170

※単価協議の場合にも適用する

10 間接費率(現場監督費及び社会保険料等)

区 分	内 容	間接費率 (%)
間接費率	次のいずれかに該当する場合 ・林業事業体(森林組合も含む)が雇用労務により実施した受託事業又は請負施行、自己所有林を雇用労務により施行した場合 ・雇用労務がない林業事業体(一人親方等)又は、法人格のない林業共同体の請負施行の場合は、指示書又は監督日誌があるもの	21
	・施業を実施した林業事業体の社会保険料等(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金及び退職金共済制度)の証明書に応じて率を算出	0~18

(留意事項)

- ・実際に現場作業に従事した事業体で判断する。
- ・間接費率の適用については、「間接費率の適用に係る証明書」(おかやま元気な森づくり推進事業実施要領別紙様式7号)の加算率によるものとする。
- ・受託事業又は請負施行は、必ず書面による契約があるものに限る。
- ・雇用労務とは、雇用契約書を交わし雇用されている者をいう。
- ・一人親方等とは、労働者を使用しないで事業を行うことを常態とする人をいう。
- ・林業共同体は、一人親方の集まりで共同で仕事を受注している任意団体をいう。

11 その他

請負施行、請負施行以外、消費税抜きについては、岡山県造林事業標準単価表の「造林事業標準単価の適用について」に準ずるほか、下刈り、雪起こし、枝打ち、獣害対策(設置)については、同単価表の「留意事項」に準ずるものとする。ただし、前記「留意事項」9(4)ウのただし書については、保安林指定施業要件により植栽本数が定められている場合を除き、令和6年度3～四半期からの適用とする。

なお、特段の理由により植栽本数を2,000本/ha以下とすることが困難な場合は、別途県民局森林企画課と協議すること。